

募 膝痛・腰痛改善 水中運動教室

膝や腰への負担が少なく筋力アップできます。ぜひご参加ください。
とき / 【火曜日コース(全10回)】 2月9日～4月20日、10:00～10:40
【水曜日コース(全10回)】 2月10日～4月21日、11:00～11:40
ところ / 長岡温水プール「サンゆう」
対象 / おおむね60歳以上で、膝痛・腰痛などがあり運動が必要な市民
\*介護認定者は除く
定員 / 30人(先着順) 参加料 / 無料
\*以前に同教室に参加したことがある人は、指導料3,000円が必要。
\*プール使用料の1回300円は自己負担。
講師 / 伊豆スイムサポート
申込み / 下記へ電話で申し込み
問合せ / 長岡温水プール「サンゆう」 電話055 947 0176

募 ファミリーバドミントン教室

初めてでも大丈夫!すぐにできるようになります。家族や友達とご参加ください。
とき / 1月21日～2月25日、毎週木曜日(全6回)19:30～21:00
ところ / 長岡北小体育館
対象 / 小学4年生以上(小学生は保護者同伴) 定員 / 20人
指導者 / ファミリーバドミントンクラブスタッフ 参加料 / 1,000円
申込み / 1月15日(金)までに長岡体育館にある申し込み用紙を提出。仮申し込みは電話でも可。
問合せ / ファミリーバドミントンクラブ 塩谷 電話090 3383 7535

募 健康フラ教室 タヒチアンエクササイズ

フラの踊りやタヒチアンの骨盤を使ったエクササイズは内臓脂肪を燃やすのにとてもいい運動です。2月から新しい教室を開講しますので、まずは体験教室に参加しませんか。
とき /
1月12日(火)11:00～11:45
1月13日(水)10:00～10:45
1月19日(火)11:00～11:45
1月20日(水)10:00～10:45
1月21日(木)13:30～14:15
1月23日(土)13:30～14:15
ところ / 長岡温水プール「サンゆう」
対象 / どなたでも
定員 / 各日15人
参加料 / 1回500円(当日徴収)
講師 / 伊豆スイムサポート
申込み / 電話かプールサンゆう窓口で申し込み
持ち物 / パレオまたはスカート(ズボンでなければ可) 汗拭きタオル、水分、着替え
問合せ / 長岡温水プール「サンゆう」 電話055 947 0176

募 ジョギング教室

「健康増進とアスリートをめざして」と題し、教室を開催します。
とき / 1月24日(日) 10:00～12:00
ところ / 日本大学国際関係学部内(三島市)
講師 / 加藤弘一(同大学陸上競技部助監督)、小泉和弘(同部長距離コーチ)、ギタウ・ダニエル、ガンドゥ・ベンジャミンなど
対象 / 小学1年生以上で、健康でジ

ョギングに親しみを持っている人
定員 / 200人(先着順)
内容 / 長距離走についての基本的理論、実技講習、実践練習など
参加料 / 無料
申込み / 社会教育課にある申込用紙に記入し、1月12日(火)までに下記へ郵送(消印有効)
問合せ / 〒411 8555 三島市文教町2 31 145 日本大学国際関係学部学生課 電話055 980 0804

催 市民公開講座

今回は、新型インフルエンザの感染状況や病態、その対策や予防について講演を行います。
とき / 1月25日(月)18:00～
ところ / 順天堂大学静岡病院
講師 / 吉池高志(順天堂大学静岡病院副院長、皮膚科教授)
演題 / 新型インフルエンザについて
問合せ / 順天堂大学静岡病院 電話055 948 3111

募 介護養成研修(ヘルパー2級)

ユニットケアの新しい介護技術を学べます。講義は週3日程度で、演習、実習を含むプログラムです。
とき / 2月1日(月)～4月16日(金)
ところ / ぶなの森(函南町)
定員 / 30人
講師 / 医師、看護師、社会福祉士、理学療法士、作業療法士、介護福祉士
申込み / 1月22日(金)までに下記へ電話で申し込み
受講料 / 49,800円(テキスト代含む)
問合せ / 特別養護老人ホーム ぶなの森 電話055 970 1127

他 市県民税の住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)
平成22年から市への申告は不要です!

平成11年から平成18年までに入居した人に対しては、税源移譲に伴う市県民税の住宅ローン控除が適用されていましたが、地方税法等の改正により、新たに平成21～25年までに入居し、所得税の住宅ローン控除の適用を受けた人について、所得税から控除しきれなかった額を翌年度分の市県民税から控除する制度が創設されました。



Table with 4 columns: 課税年度, 居住開始年月日, 市への住宅借入金等特別税額控除申告書の提出, and 平成22年度以降 (with sub-columns for 平成21～25年末).

平成21～25年までに入居した人

平成21～25年までに入居し、所得税の住宅ローン控除の適用を受けた人について、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額がある場合、翌年度分の市県民税(所得割)から控除(上限97,500円)されます。この制度の適用を受けるための市への申告は不要です。

平成19・20年に入居した人

平成19・20年に入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人は、市県民税の住宅ローン控除は適用されません。ただし、所得税においては、各年の控除率を引き下げたうえで、控除期間を15年に延長する特例措置が創設されています。

平成11～18年までに入居した人

平成18年までに入居した人で、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額がある人を対象に実施されている、税源移譲に伴う市県民税からの住宅ローン控除(経過措置)を受ける場合は、平成22年度分以降の市県民税から、市に対する申告は原則として不要となります。地方税法の改正によって、確定申告書の記載や給与支払報告書(源泉徴収票)の摘要欄に住宅借入金等特別控除可能額と居住開始年月日などが明記されることで、市が必要な情報を把握できる仕組みに変更され、申告書の提出が不要となりました。ただし、山林所得などを有する場合は、申告書を提出することで控除額が有利になる場合があります。

住民税(所得割)から控除できる額

次のいずれか小さい額が控除されます。
所得税の住宅ローン控除可能額のうち所得税において控除しきれなかった金額
所得税の課税総所得金額等の額に5%を乗じた金額(上限97,500円)

市県民税の住宅ローン控除の対象にならない主な場合

- 平成19・20年に入居の場合
所得税から住宅ローン控除を全額控除できる場合
住宅ローン控除を適用しなくても所得税がかからない場合
所得の減少や他の控除により翌年度の市県民税がかからない場合 など

問合せ 市役所税務課 電話055 948 2918

建物の被害認定調査
災害(地震、大雨・台風など)発生後、被災した住家の被害の程度(全壊、半壊、一部損壊、床上浸水など)を認定するもので、市の職員等が行います。このことにより、市内の被害を把握するとともに、被害の程度によっては各種法律によりさまざまな行政支援を受けることができます。また認定により、被害を受けた建物に対して「被災証明書」が発行され、各種被災者支援を受けることができます。
\*被災証明書の申請方法については、二月号でお知らせします。



いちごまつり
スージーイベント
品評会表彰式
大抽選会
新春もちまき
よさこいソーラン絆
ちんどん研究会
販売コーナー
いちご販売
イチゴチャリティー
\*当日は、無料シャトルバス(大仁庁舎 伊豆長岡庁舎)
JA江間支店 葦山駅 会場)を運行しますので、ご利用ください。
問合せ 農業振興課 電話055-948-1481

JA伊豆の国畜産まつりも同時開催!

### 募 「食糧・農業・農村」を考えるシンポジウムin伊豆

とき / 1月24日(日)  
13:30 ~ 16:30  
ところ / 葦山農村環境改善センター  
内容 / 基調講演「伊豆の国からいのちの文化を 食と農の視点から」  
講師: 中井和弘氏(農学博士) 交流タイム(試食会)  
定員 / 100人 参加料 / 無料  
申込み / 1月22日(金)までに電話、FAX、メールで下記へ申し込み  
問合せ / NPO法人自然と共生を考える会 八木  
電話・FAX 055 973 0991  
m\_yagijp@yahoo.co.jp



### 募 傾聴ボランティア養成講座

「傾聴」とは、相手(特に高齢者や障害者)の話をきちんと受けとめて聴くことです。これから傾聴ボランティアを目指す人、現在の活動に生かしたい人など、ぜひご参加ください。  
とき / 2月24日(水)  
10:00 ~ 15:00  
ところ / 葦山福祉保健センター



定員 / 40人(先着順)  
内容 / 午前: 講義「よい聴き手になるために」、午後: 演習「出会いの雰囲気づくり」「相づち、うなずき」  
参加料 / 無料  
申込み / 下記へ電話で申し込み  
問合せ / 市社会福祉協議会  
電話 055 949 5818

### 募 平成22年度静岡県消費生活モニター(兼食品表示ウォッチャー)

県民の消費生活に関する意見や情報を、これからの消費者行政に反映するとともに、適正な食品表示状況の監視のため、モニター(兼食品表示ウォッチャー)を募集します。  
<モニター業務> 緊急時の価格調査、アンケート調査への回答(年数回)、不当表示に関するちらしの収集など  
<ウォッチャー業務> 店舗に協力を求めて行う食品表示状況調査(年10回)など  
定員 / 100人 \*謝金あり。  
任期 / 4月1日~平成23年3月31日  
応募資格 / 平成22年4月1日時点で県内在住の満20歳以上で、一年間継続して活動できる人  
申込み / 1月29日(金)までに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業、

電話番号、県または官公庁モニター経験の有無(200字以内の応募動機)を明記し、はがき(当日消印有効)、FAX、メールで申し込み  
\*採用者への通知は3月上旬の予定。  
問合せ / 〒420 8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県県民部県民生活室  
電話 054 221 2175  
FAX 054 221 2642  
shohi@pref.shizuoka.lg.jp

### 募 県立静岡中央高等学校通信制課程 平成22年度新入生

募集期間 / 3月18日(木)~31日(水)  
応募資格 / 中学校卒業またはこれに準じる人、高等学校中退者、本校への転学希望者  
定員 / 1,000人  
入学者選抜 / 書類審査  
願書請求 / 募集要項と入学願書は、下記窓口で請求するか、郵便(返信用の角1封筒に住所、氏名を明記し、240円切手を貼ったものを同封し、「願書配付係」あて)で請求  
問合せ / 静岡中央高等学校通信制課程東部キャンパス(三島長陵高校内)  
〒411 8502 三島市文教町1-3-93  
電話 055 928 5757

### 他 SKY広域圏 優待券

SKY広域圏域内の観光周遊に優待券をご利用ください。(S)静岡県東部、(K)神奈川県西部、(Y)山梨県東部地域の3県にまたがる「富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議」加盟38市町村エリアの観光施設(26市町村の全65施設)では、1月1日から優待利用を開始します。富士箱根伊豆交流圏づくりホームページ(<http://www.3pref-sky.com/>)から優待券をプリントして、入場券売り場などの窓口で提示することで、各施設の入場割引などの優待を受けることができます。施設や優待内容などの詳しい情報は、ホームページをご覧ください。



市内対象施設 / 葦山反射炉  
葦山郷土史料館  
\*優待施設には、SKY広域圏のロゴマークステッカーが掲示してあります。  
問合せ / 市役所企画課  
電話 055 948 1413

### 相 静岡県士業種連絡交流会 無料合同相談会

弁護士、司法書士、税理士、公認会計士、不動産鑑定士、社会保険労務士、土地家屋調査士、弁理士などが法律、登記、土地価格、境界、税務、企業会計、労務・年金、特許出願などの相談に応じます。事前申し込みは不要です。お気軽にご相談ください。  
とき / 2月6日(土)  
10:00 ~ 15:00

### 1月10日は110番の日

(1) いちはやく  
(1) いそがず慌てず  
(0) れい静に  
「110番」の正しい利用にご協力をお願いします。  
110番は緊急通報専用電話です。事件事故や不審者情報は、迷わず素早く110番警察に関する相談等は、「#9110」の利用を  
問合せ / 大仁警察署地域課  
電話 0558 76 0110



ところ / ブケ東海(沼津市)  
問合せ / 県弁護士会  
電話 054 252 0008

### 相 税理士による無料税務相談

とき / 1月13日(水)・20日(水)  
13:00 ~ 15:00  
ところ / 東海税理士会三島支部税務指導所(三島市)  
\*予約が必要。  
問合せ / 東海税理士会三島支部  
電話 055 972 1668

### 肝臓機能障害による身体障害者手帳が交付されます

4月1日から、重度の肝臓機能障害を持っている人が身体障害者手帳の対象となります。対象となる障害の程度は、症状が重症化し、回復が困難な程度の肝臓機能障害を持つ人です。なお、手帳の申請には医療機関での検査が必要です。  
問合せ / 市役所福祉課  
電話 0558 76 8007

### 統計で発見 7 トーちゃん・ケイちゃんのまる見え!

市内の農家数はどのくらい?  
地産地消が叫ばれ、安全で安心な食べ物が求められるなか、「有機野菜」「無農薬野菜」などという言葉もよく耳にします。伊豆の国市では、農業を営む人はどのくらいいるのでしょうか?  
5年ごとに実施される世界農林業センサスの最新の結果(2005年)では、2,071経営体ありました。

そのうち、調査にご協力いただくこととなる一定以上の規模で経営する農林家は、898経営体。この内訳は、農業のみを行う経営体が432、林業のみを行う経営体が21、農業と林業を併せて行う経営体が445でした。経営規模別にみると、最も多いのは0.5~1.0%の経営体で383、次いで0.3~0.5%の経営体で313でした。この経営体のうち、皆さんに実際に農産物を販売した農家は727あります。種類別にみると、施設野菜を単一経営している農家が全体の37.6%と最も多く、次いで稲作を単一経営している農家が全体の30.6%で、この2種類

が販売農家のほとんどを占めています。農産物を販売しなかった経営体も21%ありました。  
2月1日は「2010年世界農林業センサス」の実施基準日です。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために実施される極めて大切な調査です。1月中旬から農林業を営んでいる皆さんのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

### 2010年世界農林業センサス

平成22年2月1日現在で実施します。

### いつでもありがとうあなたのおかげです 介護者手当

市では、介護が必要な人を在宅で介護している人に対して、その労をねぎらうための「介護者手当」を毎年七月一日と一月一日を基準日として支給しています。  
平成二十二年一月一日の基準日に対象となると思われる人には、十二月末に通知を出しましたので、手続きをしてください。

支給額 一回あたり六万円  
支給対象 次のすべての該当する要介護者と六カ月間以上同居し、生計を同じくしている介護者  
基準日の六カ月前から伊豆の国市に在住(住民登録)している人  
介護保険制度の要介護認定が、基準日前六カ月間継続して要介護三了五に該当していると認められた人等  
入院・施設入所・短期入所等の日数が基準日前六カ月の間に四十五日以下の人  
基準日前六カ月の間に特別障害者手当を受けていない人  
基準日前六カ月の間に生活保護を受けている介護者に介護されていない人  
高齢者支援課(大仁庁舎)、市民サービス課(伊豆長岡庁舎)、葦山市民サービス課(葦山庁舎)印鑑、振込先の通帳(ゆうちょ銀行の場合は郵便局での手続きが必要)、申請書(すでに郵送されている人)

申請期間 1月4日(月)~29日(金)  
\*土・日・祝日を除く8:30~17:15、木曜日は19:00まで。

申請窓口 高齢者支援課(大仁庁舎)、市民サービス課(伊豆長岡庁舎)、葦山市民サービス課(葦山庁舎)印鑑、振込先の通帳(ゆうちょ銀行の場合は郵便局での手続きが必要)、申請書(すでに郵送されている人)

問合せ 高齢者支援課  
電話 0558 76 8011